

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジア投資株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目1番地
【報告義務発生日】	該当ありません
【提出日】	平成21年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当ありません
【提出形態】	該当ありません
【変更報告書提出事由】	該当ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シーズメン
証券コード	3083
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ヘラクレス

【提出者に関する事項】

1 提出者(大量保有者) / 1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本アジア投資株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8570 東京都千代田区神田錦町三丁目1番地
事務上の連絡先及び担当者名	証券市場担当 林靖生
電話番号	03-3259-8537

2 提出者(大量保有者) / 2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本プライベートエクイティ株式会社
住所又は本店所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	八巻春貴
電話番号	03-3238-1726

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年8月24日 (報告書提出日 平成21年9月25日 変更報告書No. 3)
訂正前	共同保有者の委任状の添付なし
訂正後	共同保有者の委任状が添付されていませんでしたので、添付いたします。